

第2期子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗状況 (計画書概要版P3～5)

<基本目標1>子どもと親の健やかな育ちを支える

【施策1】子どもと親の健康づくり

【計画書P63～P64】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

No.	取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2～6)の総合評価
				R6			
1	1	保健指導を充実するとともに、フォローが必要な妊婦に対しては、電話相談や家庭訪問を行い、必要な支援につなぎ、妊娠中や出産時の不安軽減に取り組みます。	健康・子ども課 (こども家庭センター)	実施	・母子手帳交付時に母と保健師が面談した。(67件) ・妊娠5か月(場合により8か月)に体調伺いの電話を保健師が実施し、必要であれば、管理栄養士による栄養指導に繋げた。	A	A
2	2	助産師・保健師・管理栄養士による出産準備教育「ハロー！Baby教室」を実施し、出産・子育てに関する悩みや不安の軽減を図ります。	健康・子ども課 (こども家庭センター)	実施	・年3回実施し、計11組(25人)の参加があった。 ・助産師や保健師、管理栄養士が出産準備について講話や実技指導を行い、出産・子育てに関する悩みや不安の軽減を図った。	A	A
3	3	出産から4カ月頃までの産婦で、出産後の体調回復が十分でない、心理的ケアが必要、家族等から十分な育児・家事の支援が受けられないなどの母親を対象に、宿泊型やデイサービス型の産後ケア事業の実施や、母親の回復や育児スタートの支援を行うことを検討します。	健康・子ども課 (こども家庭センター)	実施	・産後ケア事業について、広報掲載のほか、母子健康手帳交付、赤ちゃん訪問の際に周知を行った。 ・宿泊型1名(延2泊)、通所型4名(延8回)、通所型(短時間)7名(延14回)、訪問型1名(延1回)の利用があった。	A	A
4	4	4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査、2歳児歯科相談の実施と受診勧奨の徹底により、保健師による適切な指導や相談しやすい関係づくりに努めます。 就学前には就学時検診を実施し、就学に備えた健康状態や生活状況の把握に努めます。	健康・子ども課 (こども家庭センター)	実施	・乳幼児健康診査、2歳児歯科相談の受診勧奨を行った。 ・受診時に保健指導を行い、継続支援が必要な対象者には、訪問や電話でのフォローを継続し、相談しやすい関係を構築した。	A	A
			学校教育課 (学校教育係)	実施	次年度小学校就学児を対象に健康診断を実施し、就学に備えた健康状態や生活状況の把握に努めた。	A	A
5	5	乳幼児健康診査や窓口での面談、各種教室等を通じて、また、乳幼児健康診査未受診者等、支援が必要と判断された子育て家庭には、家庭訪問や面談を実施し、継続的なフォローを行い、信頼関係の構築に努めます。	健康・子ども課 (こども家庭センター)	実施	支援が必要な家庭には、訪問や電話でのフォロー等を行い、継続的な支援を実施して、信頼関係を構築した。	A	A
6	6	必要な予防接種は、健康診査や窓口での面談、各種教室等のときに個別に、また、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を通じてチラシを配布する等により接種を勧奨します。	健康・子ども課 (こども家庭センター)	実施	・広報折込チラシの健康カレンダーにて周知を行った。 ・町ホームページにて周知を行った。 ・乳幼児健康診査・就学児健康診査にて、予防接種履歴を確認し、勧奨を実施した。 ・必要な予防接種は、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を通じてチラシ配布を実施した。	A	A
7	7	関係機関と連携することで小児医療の提供を確保し、広報あしやや町ホームページ等を活用し、医療機関情報や子どもの急病時の対応について、情報提供に努めます。	健康・子ども課 (こども家庭センター)	実施	医師会等と連携し、広報あしやや町ホームページにて小児における休日急病時の医療機関情報の周知を行った。	A	A

【施策2】 きめ細かな相談支援体制の充実

【計画書P64～P65】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2～6)の総合評価	
			R6				
8	1	妊産婦・乳幼児等が必要とする支援を切れ目なく提供できるよう、妊婦健康診査の結果等を継続的に把握し、関係機関と連携し、妊産婦等への相談・助言を行います。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	・妊婦健康診査の受診率(妊婦健康診査補助券利用回数を14回中10回以上とする)は、98%であった。 ・健診結果等を基に必要に応じて産婦人科と連携し、妊産婦・乳幼児等を支援した。	A	A
9	2	支援が必要と考えられる妊婦には、支援プランを策定し、適切な時期に適切な支援が受けられるよう努めます。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	・ハイリスク妊婦など、手厚い支援を要する妊産婦には、支援プランを作成し、実施・評価を行った。 ・妊婦の個別ニーズに応じた情報提供や相談支援を行った。(3件)	A	A
10	3	子育て世代包括支援センターがワンストップ拠点として地域に定着するよう、母子健康手帳交付時や転入時に、妊産婦や町民に周知し、利用促進を図ります。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	母子手帳交付時に説明を実施した。(交付件数:67件)	A	A
11	4	支援を必要とする子どもやその保護者等の早期発見、適切な支援の実施に向け、母子保健や子育て支援に携わる関係機関(医療機関、子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブ等)や地域の関係団体(民生委員・児童委員等)と連携します。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	・臨床心理士による発達相談(ほほえみ相談)を実施して、支援を必要とする子どもやその保護者等の早期発見、発達教室(ほほえみ教室)実施による早期支援を行った。(相談:実人員50人、延人員61人、教室:実人員9人、延人員33人) ・発達相談の結果を報告したり、巡回相談(すくすく発達相談)に同席するなど、随時関係機関と連携を行った。	A	A
			健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	医療機関、子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブ等と情報を共有し、必要な支援を行った。	A	A

【施策3】 子どもの健全な成長を支える食育の機会の充実 【計画書P65】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2～6)の総合評価	
			R6				
12	1	乳幼児の離乳食・幼児食の時期から親子の正しい食生活を身に付け、豊かな食生活を送るため、離乳食相談や乳幼児食教室「ばくばく料理教室」を実施します。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	・年4回実施し、計25人の参加があった。 ・参加者には正しい食生活を身に付けてもらえるよう調理実習を行いながら離乳食・幼児食づくりを行った。	A	A
13	2	子どもたちが食の大切さや楽しさを身に付けられるよう、家庭、学校や保育所、幼稚園、認定こども園等の各施設において、また、食生活改善推進会等の地域ボランティアとの連携により、学習機会や体験活動の提供に努めます。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	食生活改善推進会と連携し、親子料理教室を開催し、調理実習を行った。	A	A
14	3	健康な生活習慣を確立するため、小中学校において「休養・栄養・運動」を視点とした学習を推進するとともに、「残食ゼロ」や「弁当の日」等の取り組みを通して、健康な体の基盤となる食育の推進を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	学習指導要領に従い、保健体育・家庭科・特別活動等の中で取り組んでいる。その際、栄養教諭や養護教諭といった専門的知識をもつ者が担当する等の手法を用いた。「残食ゼロ」や「弁当の日」については、児童会や生徒会等を中心に学校毎に取り組んだ。	A	A

<基本目標2>子どもと親が安心して生活できる

【施策1】乳幼児期の教育・保育の充実

【計画書P66】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2~6)の総合評価
			R6			
15	1 保育所、幼稚園、認定こども園の提供する教育・保育については、本計画における利用量の見込みに応じて施設の利用定員の確保を行います。(第5章)	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	利用量の見込みに応じた利用定員の確保を行い、待機児童の発生を防いだ。	A	A
16	2 保育所、幼稚園、認定こども園において、小学校就学後を見据えた教育・保育の連続性を確保していきます。また、幼児期からの英会話教育を進めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	町内の私立保育所、幼稚園、認定こども園全園に対して英会話教室事業費に対して補助金を交付した。(合計1,902,600円)	A	A
17	3 幼児教育・保育の環境を充実させるため、保育所、幼稚園、認定こども園の運営や施設・設備の整備を支援します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	整備事業費の2分の1を補助金として交付した。 (交付内容) ・緑ヶ丘保育園玄関ドア改修工事 588,500円 ・山鹿保育所木製建具改修工事 726,000円 ・芦屋中央幼稚園空調設備改修工事 6,723,250円 ・愛生幼稚園外壁改修工事 6,132,500円	A	A

【施策2】子育てに関する情報提供の充実

【計画書P67】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2~6)の総合評価
			R6			
18	1 広報あしやや町ホームページ、チラシ・ポスター等を活用し、子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、スマートフォン等携帯端末の活用など、多様な手法を検討します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	広報あしやや町ホームページで保育所等や子育て支援事業のお知らせを随時行った。	A	A
19	2 子育て支援センター「たんぼぼ」において、乳幼児やその保護者がお互いに情報交換を行う場を提供するとともに、イベントの開催や講演会等を開催し、情報提供の充実に努めます。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	熱中症警戒アラート発令時等、イベントを中止する場合もあったが、おおむね予定どおり実施することができた。	A	A

【施策3】地域の多様な子育て支援サービスの充実

【計画書P68】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2~6)の総合評価	
			R6				
20	1	子育て支援センター「たんぽぽ」を地域の子育て支援拠点として、専門職による相談や必要な情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動を支援していきます。また、働く母親や父親を含めたより多くの人が利用しやすい環境づくりの充実を図ります。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	子育て支援センターで、センター職員のほか臨床心理士等による相談事業を実施した。また、月2回の日曜開所を行った。	A	A
21	2	延長保育事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業、学童クラブ、病児・病後児保育事業等、多様な子育て支援サービスの実施と利用しやすいの向上に努めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	各事業は町ホームページのほか、必要に応じて窓口案内を行った。 【延長保育、一時預かり、子育て短期支援、学童クラブ】 ・利用希望者に対して不足なくサービス提供が行われた。 【病児・病後児保育事業】 ・中間市と遠賀郡の1市4町で運営し、おんが病院で実施した。(利用者数:延べ41人)	A	A
22	3	ファミリー・サポート・センター事業の実施に向けた検討など、地域の中で、子育てを支援していく仕組みづくりに向けて取り組みます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	他自治体の実施状況を調査した。	B	B

<基本目標3>子どもの権利を守り自立を支える

【施策1】障がいのある子どもと家庭への支援の充実

【計画書P69～P70】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2～6)の総合評価
			R6			
23	妊婦や乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断、未就学児を対象としたすくすく発達相談、ほほえみ相談等を通じて、障がいの早期発見や支援策の検討を行います。また、ほほえみ教室を実施し、専門家による発達支援を行います。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの早期発見のため、臨床心理士による発達相談(ほほえみ相談)を実施した。(実人員50人、延人員61人) ・早期支援のため、発達教室(ほほえみ教室)を実施した。(実人員9人、延人員33人) ・発達教室に参加している対象の児については、定期的に発達相談もを行い、発達の状況等の確認を行った。 ・巡回相談(すくすく発達相談)に同席するなど、随時関係機関と連携し、発達支援を行った。 	A	A
		学校教育課 (学校教育係)	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園を対象にすくすく発達相談を行い、専門家からの助言により支援につなげることができた。(3回) ・小中学生については、専門家との巡回相談を実施した。(6回) 	A	A
24	「あしやすくすくファイル」を活用し、成長や療育の経過等を把握し、支援につなげます。また、「あしやすくすくファイル」の活用を促進するため、広報・啓発の充実を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	一部実施	就学児健診や教育相談時に「あしやすくすくファイル」を活用し、小児科医師・臨床心理士等の専門家や学校職員と就学児及び保護者の面談を実施した。就学児健診の際に、「あしやすくすくファイル」の活用を促した。	B	B
25	日常生活等で困りごとのある子どもの発達に悩む保護者が専門家に相談できる教育相談会を実施し、発達障がいの早期発見や支援方策を見出し、就学や進路選択が円滑に行われるよう支援を行います。	学校教育課 (学校教育係)	実施	8月に発達や成長が気になる子ども及び保護者を対象に、小児科医師や臨床心理士等が面談を行い、指導や助言を行う教育相談会を実施した。(1回開催)	A	A
26	特別支援教育連携協議会による関係機関との連携し、特別支援教育に関する知識や専門性の強化を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	保・幼・小・中だけでなく、学識経験者や特別支援学校教諭、保護者等を招聘し、芦屋町特別支援教育連携協議会を開催した。これにより、情報共有を図ると共に、継続した支援がなされるよう連携強化を図った。	A	A
27	スクールソーシャルワーカーを配置し、小中学校の子ども一人ひとりの心理面のケアや家庭の相談支援を行います。	学校教育課 (学校教育係)	実施	町雇用のスクールソーシャルワーカーを1人配置し、学校での相談活動や家庭訪問を通して、福祉の視点から多様な支援方法を用いて問題解決を図った。	A	A
28	障がいのある子どもと関わる上での教職員等の資質向上を図り、障がいの有無にかかわらず子ども一人ひとりが特性に応じた教育を受けられるよう支援を行います。また、必要に応じ介助員を配置します。	学校教育課 (学校教育係)	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の特別支援コーディネーターを中心に特別支援教育の資質向上に努めた。 ・必要に応じて各学校に介助員や医療的ケア児を対象に看護師の配置を行った。 介助員:芦屋中3人、芦屋小2人、芦屋東小3人、山鹿小1人(計9人) 看護師:芦屋東小2人(計2人)	A	A

29	7	放課後等デイサービス「芦屋すてっくくらぶ」を運営し、障がい児の生活能力向上のための訓練等を提供することで、障がい児の自立支援、保護者の負担軽減を図ります。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	実施	放課後や夏休み等の休業日に、個別支援計画にもとづいた日常の支援、創作的作業の提供、相談等を行い、障がいのある児童の自立支援及び保護者の負担軽減を図ることができた。(登録者数:5人)	A	A
30	8	保護者や子どもに障がいがある等で、育児に支援が必要な場合は、障害福祉サービスのホームヘルパーの派遣による支援を行います。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	実施	障がいのある保護者に対する育児支援の目的で、ホームヘルパーによる支援を行った(国の通知にもとづき支給決定を行った)。	A	A
31	9	保育所、認定こども園において、障がい児保育のための保育士等の加配を支援し、障がい児の教育・保育利用を進めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	障がい児に対する職員の加配について補助金を交付した。(交付額:4,440,000円)	A	A

【施策2】虐待・DV等の暴力被害の予防、早期発見と被害を受けた子どもと家庭への支援 【計画書P71～P72】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2～6)の総合評価
			R6			
32	乳児家庭への全戸訪問や乳幼児健康診査等を通して、親の育児不安や養育状況の把握、相談しやすい関係づくりに努め、虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます。また、乳幼児健康診査未受診者には保健師等が、不登校児等についてはスクールソーシャルワーカー等が訪問指導により対応していきます。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問や乳幼児健診等を通して、親の育児不安や養育状況の把握、相談しやすい関係づくりの構築を行うことで、虐待の発生予防・早期発見を行った。 ・訪問や健診等で把握した情報について、こども家庭センターで連携を図りながら、早期に対応した。 ・乳幼児健康診査未受診者には保健師が訪問等を行い、養育状況の把握を行った。 	A	A
		学校教育課 (学校教育係)	実施	不登校児の対応は原則、学校の教職員で行っている。ただし、福祉的視点や多様な支援を用いる必要があると判断する場合には、スクールソーシャルワーカーにより訪問指導を行った。	A	A
33	児童虐待を発見しやすい立場にある保育所、幼稚園、認定こども園、学校等の職員に対する児童虐待に関する研修の実施や研修機会の情報提供に努めます。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	該当するメニューがあれば、学校等に情報提供を行った。	A	A
34	広報あしやや町ホームページ、チラシ・ポスター等で児童虐待防止やDV防止のための啓発を行うとともに、相談窓口と児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」について周知を図ります。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	広報あしやで児童虐待防止等の記事を掲載した。ポスターやチラシを学校等へ配付した。	A	A
35	相談体制強化に向け、必要な専門家を確保し、「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、町の子育て世代包括支援センターとの連携により、適切に相談支援ができる体制づくりに努めます。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	令和6年度に、子ども家庭総合支援拠点と子育て世帯包括支援センターの二つの機能を統合したこども家庭センターを設置し人員の確保や、関係機関と連携し相談支援強化を図った。	A	A

36	5	虐待(の疑い)があった場合は、芦屋町要保護児童対策協議会において、要保護児童の個別ケース会議を開催し、支援内容に関する協議を行うとともに、児童相談所、警察、医師、民生委員・児童委員、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等の関係機関との情報共有や連携した対応により、子どもの安全確保や環境の改善を図ります。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	年3回実務者会議、必要に応じて個別ケース会議を開催し、関係機関との情報共有を行い、連携した対応を行った。	A	A
37	6	DV被害家庭について、福岡県女性相談所、保健福祉環境事務所家庭児童相談室と連携し、情報の共有を行い、必要な支援につなげます。また、相談に対応できるよう研修等に参加し、資質向上に努めます。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	実施	・DV被害者からの相談に対し、宗像・遠賀保健福祉環境事務所等の関係機関と連携し、必要な支援につなげることができた。 ・困難な問題を抱える女性等調整会議(宗像・遠賀地域ブロック会議)に出席し、関係機関との情報共有及び意見交換を行い、職員の資質向上に努めた。	A	A

【施策3】ひとり親家庭の自立に向けた支援

【計画書P72】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期 (R2~6)の 総合評価	
			R6				
38	1	児童扶養手当やひとり親医療、保育料軽減措置等によりひとり親の支援を行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	児童扶養手当の支給(町で受付、県が認定・支給)、ひとり親の医療費負担の軽減(保険年金係)、保育所や学童クラブの保育料の軽減措置を行った。	A	A
39	2	ひとり親家庭等日常生活支援事業によりヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の日常生活の支援を行います。また、必要な人へ事業の情報を提供していきます。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用はなかった。ひとり親家庭等日常生活支援事業は、令和6年度で廃止。令和7年度からは、子育て世帯訪問支援事業で日常生活の支援を行う。	A	A
40	3	就業支援や養育費相談等経済的課題については、ひとり親サポートセンター、その他生活全般の困りごとは福岡県の子ども支援オフィス(水巻オフィス)等、関係機関との連携による相談支援を行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	就業支援や養育費相談等経済的課題については、ひとり親サポートセンター、その他生活全般の困りごとは福岡県の子ども支援オフィス(水巻オフィス)等、関係機関につないだ。	A	A

【施策4】子育て家庭への経済的支援、子どもの貧困対策の推進

【計画書P73】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2~6)の総合評価	
			R6				
41	1	すべての子どもが均等に質の高い教育を受けられるよう、生活困窮世帯の小・中学生を対象に、気軽に通うことのできる地域の居場所を兼ねた学習支援の実施について検討していきます。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	福岡県学習支援事業として福岡県が委託した事業者により、中学生を対象に学習会の参加を募集した結果、18名の応募があった。町民会館で週1回2時間程度、合計33回開催された。	A	A
42	2	低所得世帯の保育所、幼稚園、認定こども園の保育料や学童クラブの負担軽減、幼稚園利用者の給食副食費(おかず代)の減免、義務教育における学用品費、給食費、修学旅行費等の援助等により、経済的な支援を行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	所得に応じて保育所保育料や給食副食費の減免を行った。	A	A
			学校教育課 (学校教育係)	実施	準要保護制度について、広報あしやや町ホームページで周知すると共に、入学説明会等で制度の説明を行い、必要な家庭に対して学用品や給食費、修学旅行費等の援助を行った。	A	A
43	3	芦屋町子ども医療制度の負担軽減を継続します。	住民課 (保険年金係)	実施	高校生世代(18歳の年度末)までの医療費について、通院・入院の自己負担を無料としており、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進している。 令和6年度子ども医療費:56,236,762円(23,886件)	A	A
44	4	出産祝金事業、子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助事業、通学費補助事業、不妊治療助成事業を実施し、子育て世代の経済支援を行います。また、学校給食費等の減免制度を検討します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	出産祝金について、42件の申請があり、5,250,000円分の商品券の交付を行った。(申請率約81%)	A	A
			学校教育課 (学校教育係)	実施	【通学費】公共交通機関を利用して通学する小学生から高校生等までの児童・生徒の保護者を対象に通学定期代の半額を補助した。また、これに該当しない高校生等の保護者に2万円を補助した。(小中学生延べ56人、高校生等延べ710人) 【給食費】給食費の負担軽減事業として、令和4年度から給食費の半額を負担し、令和6年9月から給食費の全額を負担した。	A	A
			環境住宅課 (住宅係)	実施	子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金について、新規申請者2件、継続申請者4件の合計6世帯に対して補助金の交付を行った。	A	A

<基本目標4>子どもと親がともに学び育つ

【施策1】学校教育の充実

【計画書P74】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2~6)の総合評価	
			R6				
45	1	一人学び・協同学びを実践し、基礎的学力の向上を図ります。また、ICTの活用により、子どもたちの学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業実施を推進します。	学校教育課 (学校教育係)	実施	こども一人ひとりの能力や特性に応じた一人学びと、こども同士が教え合い学び合う協働学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んだ。また、日々の授業の中でICTを活用し、わかりやすい授業の実施に努めた。	A	A
46	2	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校まで一貫した心の教育を実践し、豊かな心と規範意識の育成を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	・学習指導要領に従い、主に道徳の中で取り組むと共に、語先後礼の挨拶の徹底をとおして、礼儀正しい子ども育成に努めた。 ・小学4年生を対象に10歳のつどいを実施し、豊かな心の育成に取り組んだ。	A	A
			健康・こども課 (子育て支援係)	実施	保育所、幼稚園、認定こども園等の各教育・保育給付施設で、心の教育及び豊かな心の育成に取り組んだ。	A	A
47	3	特別支援教育の推進を通して、一人ひとりの児童・生徒の成長をきめ細やかに支援する体制づくりに努めます。	学校教育課 (学校教育係)	実施	教育相談会、就学支援委員会、特別支援教育連携協議会等を開催し、一人ひとりの教育的ニーズに対応、支援できる体制づくりに努めた。(教育相談会:1回、就学支援委員会:2回、特別支援教育連携協議会:2回)	A	A
48	4	芦屋釜の里での茶道体験等を通じ、町の文化や歴史を学ぶ機会を設けます。	学校教育課 (学校教育係)	実施	シビックプライド醸成のため、芦屋釜の里を訪問し、茶道体験を実施した。(小学校:3~6年生、中学校:1~3年生)	A	A

【施策2】生涯学習、地域での教育の充実

【計画書P75】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2~6)の総合評価	
			R6				
49	1	親子体験型事業を実施し、親子でのふれあい、家族の大切さを学ぶ機会を設けます。	生涯学習課(社会教育係)	実施	親子で体験活動を行うチャレンジキャンプを実施し、非日常での協同体験を通して、家庭教育力の向上に努めた。(参加者8組20人)	A	A
50	2	各種ボランティア団体の活動支援や団体間の連携を通して、地域で活動する人材の育成に努めます。また、学校サポーター制度への取り組みや各種社会教育団体等への支援を行い、学校・家庭・地域における連携体制を充実させ、地域の教育力の向上を図ります。	生涯学習課(社会教育係)	実施	ボランティアの啓発やボランティア活動団体に対して活動支援を行うとともに、各種ボランティア講座(ワールドカフェ1回(参加者16人)、養成講座2回(参加者計55人))を開催し人材育成に努めた。	A	A
			生涯学習課(公民館・文化係)	実施	各小学校からの要請に応じて、除草作業や小学校まつりなどの支援のため学校サポーターを派遣した。(延べ144人参加)	A	A
51	3	次代を担う青少年リーダーの育成を図るため、あしやハンズオンキッズや佐野市青少年交流事業、リードぼらんていあキッズ事業等の体験活動を取り入れた多様な青少年育成事業を推進します。	生涯学習課(社会教育係)	実施	・あしやハンズ・オン・キッズ事業は、32人の参加があり、9回の様々な体験活動を通じて、協調性や主体性を育み、規範意識やリーダーとしての資質向上に努めた。 ・佐野市青少年交流事業は、芦屋町12人、佐野市13人が参加し、佐野市にて交流事業を実施し、交流を深めた。 ・リードぼらんていあキッズ事業は23人が参加し、計9回の事業(主催事業7回、協力依頼事業2回)を実施し、ボランティア活動を通じてこどもたちの社会力向上に努めた。	A	A
52	4	子どもや家族が運動する機会を提供し、スポーツに親しむ環境づくりに努めるとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成を図ります。	生涯学習課(社会教育係)	実施	キッズスポーツフェスタを実施し、レクリエーションスポーツを通じて、楽しくふれあいながら運動し、校区を超えた児童の相互親睦を図った(参加者77人)。町民体育祭を実施し、活力あふれるまちづくりのため、スポーツ、レクリエーション活動を通じて、町民相互の交流に努めた。(競技参加者延べ人数1,122人)	A	A

【施策3】生涯にわたる人権教育の推進

【計画書P76】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2~6)の総合評価	
			R6				
53	1	子どもの権利について、広報あしや等で啓発します。	健康・こども課(こども家庭センター)	実施	児童虐待防止推進月間(11月)に合わせて、広報あしやにこどもの権利の記事を掲載した。	A	A

54	2	「芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づき各種施策を実施し、人権教育・啓発を推進します。	生涯学習課 (社会教育係)	実施 「芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づき各種施策を実施し、人権意識の向上に努めた。 ・人権講演会 映画上映(参加者277人) ・人権まつり 講演会、青少年の主張大会、各種団体によるふれあいイベント等(参加者446人) ・人権カレンダーや人権啓発冊子の配布 ・啓発チラシや物資の配布、啓発パネルの展示 ・広報あしやでの啓発	A	A
55	3	町内の保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブに対し、人権教育・研修への積極的な参加を働きかけ、幼児教育・保育従事者、教職員等の人権意識向上を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施 該当するメニューがあれば、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブに対し、人権教育・研修の案内を行い、参加を促した。	A	A

<基本目標5> 地域全体が子育てを支え見守る

【施策1】子どもと親の遊び場、交流の場の充実

【計画書P77～P78】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2～6)の総合評価	
			R6				
56	1	子育て支援センターをはじめ、気軽に親子が集える場づくりに努め、子育て経験者等との交流の場としての活用を促進します。	健康・こども課 (こども家庭センター)	実施	気軽に親子が集える場、子育て経験者等との交流の場として子育て支援センターを運営した。	A	A
57	2	子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもが遊べる公園整備に努めます。	環境住宅課 (環境・公園係)	実施	・令和4年度に実施した公園遊具点検の結果に基づき、不良個所の整備を実施した。(3年に1回実施。次回は令和7年度予定) ・毎月職員による日常点検や、社会福祉協議会・老人クラブへ清掃委託を行い、清潔で安全な公園となるよう努めた。	A	A
58	3	放課後や休日の子どもたちの居場所となるよう、各校区の公民館の図書館や児童室、サロンを開放します。	生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	各校区の公民館の図書館や児童室、サロンを開放した。	A	A

【施策2】子育てと仕事の両立支援

【計画書P78】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2～6)の総合評価	
			R6				
59	1	「第2次芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づき、働きやすい職場環境の充実とワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供に努めます。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・男女共同参画の啓発チラシを、各自治区へ配布し、啓発に努めた。 ・男女共同参画週間(6/23～29)に合わせ、広報あしや6月号に男女共同参画に関する啓発記事の掲載と相談窓口の紹介を行った。また、町ホームページで研修等の紹介を行った。中央公民館にて、啓発パネル展示を行い、隣接する図書館内に男女共同参画に関する特集コーナーを設け啓発に努めた。 ・職員を対象とした研修会を実施した。(参加者:137人)	A	A
60	2	男性の子育て・家庭生活に対する男女共同参画の意識醸成に向け、男性向けの育児講座や女性の妊娠・出産・子育てに関する負担を理解できるような広報・啓発に努めます。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・国や県などから提供される男女共同参画の視点に立った家庭教育についての情報を、関係部署を通じて周知情報の共有を図った。 ・役場と中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、男女共同参画機関紙、各種研修やセミナー情報チラシなどを配架したほか、広報あしやや町ホームページで情報提供を行った。	A	A

【施策3】安全な子育て環境づくり

【計画書P79】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R6年度取組結果	評価	第2期(R2~6)の総合評価
			R6			
61	防犯パトロールや青パトによる町内巡回を行い、不審者の監視強化や犯罪抑止強化を図ります。また、青少年健全育成町民会議によるあいさつ運動や見守り活動、夜間巡回への支援をはじめ、不審者対策などを通して、青少年の安心・安全なまちづくりを推進します。	環境住宅課 (地域振興・交通係)	実施	青パトによる下校時の町内巡回や、毎月1回夜間の折尾警察署との協働パトロールを継続して実施した。	A	A
		生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	月2回のあいさつ運動、みまもり活動、校区ごとによる夏・冬の夜間巡回等を実施した。	A	A
62	防犯街灯を適正に管理するとともに、防犯カメラの設置等、防犯環境の整備を推進します。	環境住宅課 (地域振興・交通係)	実施	・防犯街灯の修繕等の管理を行った。 ・防犯カメラ設置補助金の制度を継続し、住宅や店舗への防犯カメラ設置を推進した。(申請件数:7件)	A	A
63	子どもが犯罪等に遭ったとき(遭うおそれのあるとき)の緊急避難場所となる「こども110番の家」の普及を行い、地域による防犯体制の強化に努めます。	生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	「こども110番のいえ」の活動について町民会議だよりに掲載し、登録状況の見直しを実施した。	A	A
64	児童・生徒の通学路における危険箇所の点検・確認等を行うことにより、学校、地域、家庭が一体となって犯罪・事故が起こらない地域環境の整備を推進します。	生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	月2回のあいさつ運動や夏・冬の夜間巡回において、危険箇所の点検と確認を実施した。	A	A